

令和 2 年度 事業計画

1	相談支援事業所はしわたし	……	1 - 1	～	1 - 3
2	地域活動支援センタージャンプ	……	2 - 1	～	2 - 2
3	すまいるB	……	3 - 1	～	3 - 7
4	てつなぎ工房	……	4 - 1	～	4 - 9
5	ぬくもり弁当	……	5 - 1	～	5 - 3
6	グループホーム	……	6 - 1	～	6 - 2

社会福祉法人てつなぎ

相談支援事業所「はしわたし」事業計画案

令和2年度

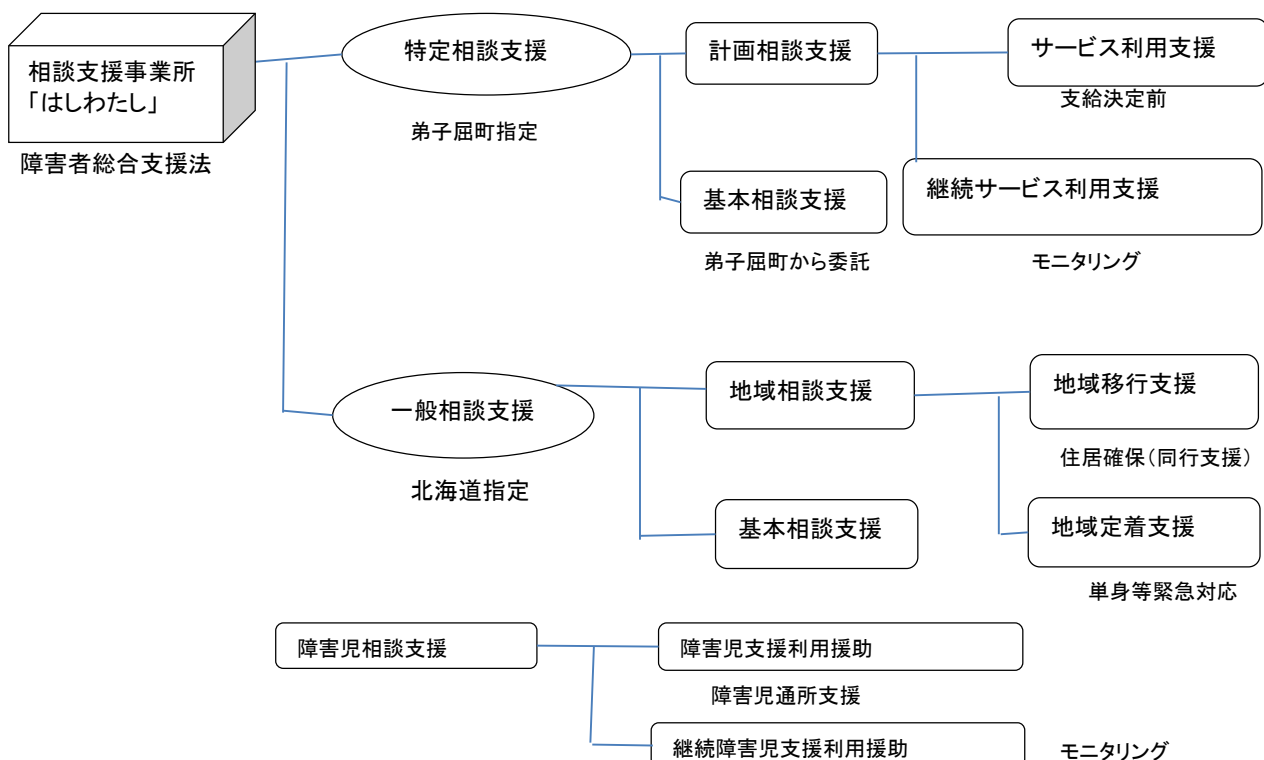
1. 目的

地域においてどのような重い障がい・疾病があっても、障がいのない人と同様に、地域で自立して生活出来る事をめざして、生活を成立させ継続するために必要なサービスや制度の利用について情報を提供し、ニーズを適切に把握し、多様な資源に結び付け、資源がなければ開発し、障がい者のニーズを充足させる包括的な相談支援が、身近な地域に必要である。障がい者の地域での生活を可能にするために、あらゆる障がい者からの相談を受けとめ、障がい者の立場に立って、生活を支え続けることのできる活動の総体が、相談支援です。

ノーマライゼーションの実現に向けて、障がい者もそうでない人も、だれもが住み慣れた地域社会で普通の生活を営み、活動できる社会を構築することが、課題です。

- ①現在地域生活している障がい者が、そのまま地域で生活し続けることのできる支援
- ②これから施設や病院から地域に移行し、生活し続けることのできる支援
- ③障がい者を受け入れる地域の醸成という課題
- ④様々な支援機関との連携・連動・地域社会とのはしわたしをするという役割
- ⑤社会福祉計画に基づいた自立支援協議会の協力・推進

2. 相談支援事業所「はしわたし」の指定・委託状況(地域生活支援事業)



- ①特定相談支援の指定を弟子屈町から受けて、計画相談と基本相談(町からの委託)をしている
- ②弟子屈町から自立支援協議会の事務局の委託を受けている。
- ③一般相談支援の指定を北海道から受けて地域相談支援と基本相談を行っている。

3.はしわたしについて

てつなぎの利用者様の意向を伺い、希望する生活と現在利用できる制度や、社会資源を紹介しバランスを取り、連絡調整し少しずつご本人が望む生活に近づけるよう支援を行います。

障害を持つ方はコンプレックスや被害的な気持ちになる場合も多く、適切なケアが支援として求められています。そのためには職員の中に人権に対する意識の醸成が大切になります。

障がい者も健常者も実は何も変わらない同じ人間であるという視点が必要であり、

同時に障害特性を把握する専門的な支援者の視点の二つが必要不可欠となります。

はしわたしとしては職員の人権意識の向上に資するよう研修など協力、連携しています。

また、精神的な病気から働けなくなった方に、失業保険や傷病手当、精神保健福祉手帳や自立支援医療、障害年金など利用できる制度を活用し生活の安定化を図り、少しずつご本人が元気になれる様、支援をしています。

一般就労では難しい方には社会福祉法人てつなぎの福祉的就労をお勧めし、見学や体験などを経て受給者証を作成し就労に結びつく様支援しています。

児童の虐待事案に関して、要保護児童対策協議会に参加し、情報共有し、児童相談所に保護された児童の地域復帰に関して、両親の離婚についての話し合い、公正証書の作成支援、生活保護申請、分離した父母の生活基盤についての調整、児童の生活の方向性について発達支援センターと調整等安定して新たな生活を送る事が出来る様側面支援を行っています。

町内の困難事例に関して、子供が親を民事で訴えるというケースがあり、法人弁護士と相談し、調停についての書類作成、母親への依存が強くお金の無心を繰り返すという事を断ち切るため約束文の作成、札幌の生活困窮・不動産事業者との連携、情報提供、釧路のくらしごととの情報共有、などを行い、家族の元を離れ札幌で生活するための側面支援を行っています。

町外で多重債務があり他市町村でやり直したい意向がある方に対し、グループホーム入居、就労B型事業所の紹介、法人弁護士を紹介し自己破産の申請、生活保護申請等を行っています。

今後、担当している児童が18歳になり就職する際に、てつなぎにつながる事が出来る様、地域の中でグループホームや就労継続支援事業所を利用しながら、明るく、楽しく生活する事が出来る様に支援し、現在のてつなぎの各事業が安定して継続し、活気があり、より発展して行けるよう、また、他市町村から障害を持った方が来て、夢を持って弟子屈町で生活できる様支援を行います。

4. 相談支援事業所「はしわたし」の仕事

基本相談支援

(弟子屈町障害者等地域生活支援事業相談支援事業委託業務)

委託費 3, 596, 800円／年

- * 電話・訪問・相談室にての相談
- * 緊急時の対応
- * 病院との連携
- * 相談支援部会での情報共有化(情報交換会)
- * 関係機関との連絡調整

自立支援協議会の運営

(委託事業)

- * 福祉計画
- * 相談支援部会で出された提案等の集約
- * 困難ケース等の情報提供
- * 弟子屈町内の障害者(児)の情報の共有化
- * 専門部会を調整してコアな部分を議論する場の提供

計画相談支援

(サービス利用計画作成費の対象)

- * サービス等利用計画の作成
- * サービス担当者会議の開催
- * モニタリング
- * 関係機関との連絡調整

利用者内容	件数	個別給付金収入目標
新規	15	270, 000円
継続	300	4, 800, 000円
合計	315	5, 070, 000円
委託費		3, 596, 800円
総合計収入		8, 666, 800円

5. 年間計画

4月	相談支援部会・個別支援会議
5月	ケース会議・相談支援部会・自立支援協議会
6月	相談支援部会・教育部会・研修
7月	サービス調整会議・相談支援部会・個別支援会議
8月	相談支援部会・自立支援協議会
9月	サービス調整会議・相談支援部会
10月	相談支援部会・個別支援会議
11月	サービス調整会議・相談支援部会・自立支援協議会
12月	相談支援部会
1月	相談支援部会・個別支援会議・研修研修
2月	サービス調整会議・相談支援部会・自立支援協議会
3月	サービス調整会議・相談支援部会・研修

「ジャンプ」事業計画案 令和2年度

1. 目的

地域で生活する障がいのある方々や様々な理由により学校に行けない小・中学生、又は高齢者を対象に日々の援助と生産・創作活動を通じて、利用者様個々の地域社会での自立と社会参加を促進し地域としてのセンターを目指す。

2. 方針

障がい者が地域社会から隔離されることのない「完全参加と平等」を目標に掲げ、全ての活動が利用者主体であることを大前提とし、利用者の主体性・自己決定を尊重した上で本人が本来持っている素晴らしい力を引き出し、潜在能力を発揮できることに着目する。
また、家庭との連絡調整を密にする。

3. 事業内容

弟子屈町障害者等地域活動支援センター事業委託業務

委託費 3, 5 5 8, 8 5 0 円／年

- ・高齢者・障がい者・子どもが、集いお互いの違いを認め合い、協力しあう共生型をめざす。
- ・創作的活動・生産活動の機会の提供
- ・レクリエーション活動

4. 対象者

- ・高齢者
- ・障がい児・者
- ・様々な理由で通学できない児童生徒

5. 営業時間及び休業日

- ・営業時間は、月曜日から金曜日の午前 8 時 4 5 分から午後 5 時 3 0 分までとする。
- ・休業日は、土曜日、日曜日、祝日、祭日、及び当法人が指定した日とする。

6. 費用負担

- ・事業に係る利用者の費用負担は、無料とする

○創作・生産活動援助計画

利用者ひとりひとりに適した創作・作業種目の設定を行い、作業における達成感と自信が持てるよう支援を行う。

（創作・生産活動援助目標）

- （１）作業を楽しくやる。
- （２）仲間や職員と協力して創作をすすめる協調性を養う。
- （３）情緒の安定、心配ごとや悩みに対しすみやかに対応する
- （４）利用者の心や、体の健康に配慮する

令和2年度地域活動支援年間計画

	地活活動	地活行事	その他
4月	・創作活動（羊毛、フェルトマスコット・紙粘土、他）精油作業		・買い物支援
5月	・創作活動・精油作業 ・花壇作り	・花見	・買い物支援
6月	・創作活動・精油作業 ・雑草抜き等畑作業		・買い物支援
7月	・創作活動・精油作業 ・雑草抜き等畑作業		・買い物支援
8月	・創作活動・精油作業 ・雑草抜き等畑作業	・ひまわり見学・七夕	・買い物支援
9月	・創作活動・精油作業 ・雑草抜き等畑作業	町民文化祭作品製作	・買い物支援
10月	・創作活動・精油作業 ・収穫	・収穫祭・球根植え ・町民文化祭参加	・買い物支援
11月	・創作活動・精油作業	・紅葉見学	・買い物支援
12月	・創作活動・精油作業	・クリスマス会	・買い物支援
1月	・創作活動・精油作業	福祉のつどい商品準備	・買い物支援
2月	・創作活動・精油作業	福祉のつどい参加	・買い物支援
3月	・創作活動・精油作業	・屈斜路湖（白鳥見学）	・買い物支援

ジャンプ収支予算案

収入		支出	
創作品売上	100,000	材料費	100,000
イベント販売	5,000	福利厚生費	20,000
精油販売	340,000	消耗品費	50,000
		雑費	30,000
合 計	445,000	合 計	200,000

令和2年度 就労継続支援B型事業所 すまいるB事業計画

1. 基本理念

ノーマライゼーションの理念に基づき、利用者の方が地域社会から隔離されることのない「完全参加と平等」を目標に掲げ、障がい者ひとりひとりの人生の質（クオリティ・オブ・ライフ）の向上と自己実現を目指し、地域の中で自分らしく幸福感や生きがいをもって自立した生活が送れるよう支援していく。

2. 事業運営方針

就労継続支援B型事業所は、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

事業の実施に当たっては、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、その他の保健医療サービス機関、利用者を取り巻く社会資源との連携を図り、総合的な福祉サービスの提供に努める。

3. 支援方針

（1）居場所支援

生活の場以外に地域の中で心のよりどころ・生きがいを持てるような居場所（サービス事業所）としての役割を目指した支援。

（2）生きがいづくり

就労や、その他の活動を通して生きがいを持って自己実現できるような支援を行う。

（3）自己決定・自己選択・自己責任

安易な保護・管理をせず、利用者の方が自分自身の人生の責任主体となり、自己決定・自己選択を行い、自分の人生を形成し、自立した生活が送れるよう支援する。

4. 事業所名および所在地

（1）事業所名：就労継続支援事業所（B型）すまいるB

（2）所在地：〒088-3202 北海道川上郡弟子屈町鈴蘭6丁目1番5号

（3）電話：015-486-7280（f a x同左）

5. 職員配置

職員配置は7.5：1（利用者：職員）

（1）管理者 1名（常勤・生活支援員兼務）

管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、事業所の従業者に対し、法令等を参遵守させるために必要な指揮命令を行う。

（2）サービス管理責任者 1名（常勤専従）

サービス管理責任者は、就労継続支援B型計画の作成のほか、利用者に対する継続的なサービスの管理や評価、従業者に対する技術指導等サービスの内容の管理等、その他利用者に関することを行うものとする。

(3) 生活支援員 2名（常勤・常勤兼務）

生活支援員は、日常生活上の相談、健康管理の援助、その他利用者の関することをを行う。

(4) 職業指導員 1名（常勤専従）

職業指導員は、生産活動の実施、適切な就労継続支援の提供にあたる。

(5) 調理員 1名（常勤兼務）

調理員は食事提供の調理を行う。

6. 利用定員

20名

7. 工賃

時給 100 円 月末現金支給

8. 生産・販売事業内容

作業種名	製品・作業内容・支援内容	販売戦略
ペットのおやつづくり	①製品：犬・猫のおやつ（煮干し入りクラッカー等）の生産・販売。 ②作業内容：生地づくり、成型、加工、袋詰めを行う。 ③支援内容：手先を使う細かい作業なので、利用者の方が難しいところは職員が補助したり、個々の能力・体力に応じ、負担に感じないよう配慮し、楽しい雰囲気で作業に取り組めるよう支援していく。	・販路：道の駅、販売会 ・顧客ターゲット：犬・猫を飼っている観光客、地域住民。 ・商品の開発等：季節限定商品や、弟子屈産の野菜を使用し、弟子屈でしか買えない付加価値をつける。 また、新しい商品の開発や、売り上げの動向をみながら、量や、パッケージを工夫し、試行錯誤していく。
手芸製品づくり	①製品：アクリルたわし、小物、バッグ、アクセサリー他。 ②作業内容：アクリルたわし、小物、バッグ、アクセサリー他の製品を製作、販売。 ③支援内容：季節ごとに作る製品を変え、利用者の方の自由な想・個性を生かしながら、販売できる	・販路：道の駅・販売会 ・顧客ターゲット：観光客や地域住民。 ・他手芸製品との個別化・差別化：個性的なデザインや、様々な製品づくりに取り組み、他では販売していないような珍し

	製品を一緒に考え、支援していく。また、利用者の方が難しいところは職員が補助し、個々の能力・体力に応じ、負担に感じないよう配慮し、楽しい雰囲気で作業に取り組めるよう支援していく。	さ、面白さを魅力にした製品づくりを目指す。
牛乳パック再利用製品づくり	①製品：牛乳パックを再利用した封筒、その他。 ②作業内容：牛乳パック切り、ラベルはがし、ちぎり、紙すき等の工程をそれぞれ分担し、作業を行う。手先の不器用な人でも行える作業内容。 ③支援内容：利用者の方が難しいところは職員が補助し、個々の能力・体力に応じ、負担に感じないよう配慮し、楽しい雰囲気で作業に取り組めるよう支援していく。	・販路：道の駅 ・新製品の開発：牛乳パックを再利用した個性的な、新製品を利用者の方とともに考えていく。
仕入販売	①製品：弟子屈ラーメン（乾麺・生麺） ②作業内容：仕入、値段付け、道の駅納品、在庫確認 ③支援内容：利用者の方が難しいところは職員が補助し、個々の能力・体力に応じ、負担に感じないよう配慮し、楽しい雰囲気で作業に取り組めるよう支援していく。	・販路：道の駅、事業所販売、販売会 ・顧客ターゲット：観光客、地域住民 ・繁忙期はこまめに在庫確認と仕入、納品を行う。消費期限を確認する。
工芸品作り	①製品：木工・雑貨製品 ②作業内容：木工・雑貨製品の製造、受注販売。 ③支援内容：利用者の方が難しいところは職員が補助し、個々の能力・体力に応じ、負担に感じないよう配慮し、楽しい雰囲気で作業に取り組めるよう支援していく。	・販売方法：事業所での販売。受注販売。 ・顧客ターゲット：観光客、地域住民。 ・他にはない個性的な製品作りを行い、差別化を図る。
野菜や苗の生産販売	①販売製品：苗、野菜、花の生産・販売 ②作業内容：畑作業、商品陳列、値段付け、在庫確認 ③支援内容：あいさつ、接客態度、マナー、身だしなみ等適切に行えるよう、知識、技術等の訓練を行う。個々の能力を生かしながら、過重な負担とならないよう配慮し、意欲をもって仕事に取り組めるよう支援していく。	・販路：事業所販売、 ・顧客ターゲット：観光客、地域住民

便利屋事業	①墓地、墓の清掃、犬の散歩便利屋事業への取り組み。 ②作業内容：墓地、お墓の清掃、犬の散歩他。 ③支援内容：あいさつ、接客態度、マナー、身だしなみ等や作業内容について適切に行えるよう、知識、技術等の訓練を行う。個々の能力を生かしながら、過重な負担とならないよう配慮し、意欲をもって仕事に取り組めるよう支援していく。	・営業・宣伝活動
クッキー、クラッカーの製造販売	①製品：クッキー、クラッカーの製造販売の生産・販売。 ②作業内容：生地づくり、成型、加工、袋詰めを行う。 ③支援内容：手先を使う細かい作業なので、利用者の方が難しいところは職員が補助し、個々の能力・体力に応じ、負担に感じないよう配慮し、楽しい雰囲気で作業に取り組めるよう支援していく。	・販路：道の駅、販売会 ・顧客ターゲット：観光客、地域住民。 ・商品の開発等：他にはない珍商品の開発を行い、他社との差別化を図り、売り上げの向上を目指す。

(2) 健康の維持・増進への取り組み

成人病予防、体力づくり、けがの予防、肥満予防等のため、朝の朝礼後のラジオ体操と、午後から健康体操を行う。

(3) レクリエーション活動

レクリエーションは、仕事の疲れを癒し、心や身体、生活の中に生きがいを持つなどの効果がある。本来レクリエーションは、休息や気晴らし、健康の維持・増進等、自発的に行われる余暇活動であるが、病や障害のために余暇活動が制限されている、あるいは自発的に行うことができない方のために、心身機能の回復、行動の改善といった療法としての役割も果たしている。

レクリエーションの活動内容

- ① 体操、ダンスゲームなどの身体活動
- ② ドライブ、散歩などの野外活動
- ③ カラオケ、音楽鑑賞などの音楽活動
- ④ 図書館や展示会の見学などの文化活動
- ⑤ 食事会
- ⑥ お花見、お食事会、豆まき、新年会、忘年会などの行事

(4) 町・ボランティア団体・医療保健等関係機関との連携活動（健康推進行事）

弟子屈町保健福祉課健康推進係、ボランティア団体、社会福祉協議会、釧路総合振興局保健福祉部との連携活動として健康推進活動を行う。毎年4回程度、健康に

かかわる講習会など行っており、利用者の方からも、大変勉強になる、楽しかったなど好評をいただいている。今年度も実施予定。

(5) 地域の行事・イベントへの参加交流。

(6) 季節感を取り入れた行事活動

花見、お食事会、忘年会、お楽しみ会、新年会、豆まきなど季節の行事を取り入れ、就労及び生活場面においてメリハリをつけ、楽しむ機会を提供していく。

(7) 利用者ミーティング

週1回、利用者ミーティングを行い、料理のメニュー内容を皆で決めたり、すごろくを使い、皆に質問形式で、「こんなときどうしてる?」、「もしも~だったら」、「やってみたいなあとと思うこと。」など、日ごろの疑問や夢について、他の人の話を聞いたり、コミュニケーションが苦手な人でも、自己表現ができる機会となっている。また、共に同じ悩みや体験を共有・共感しあうことにより、「自分だけが悩んでいたんじゃないんだ」「自分の話をみんなが聞いてくれる」といった体験が、生きる励みになったり、また、お互いに励まし合ったり（ピアカウンセリング）している。他の人の話を聞くことで、困っている事についての対処法や人とのコミュニケーションの方法について考える機会になっている。SST（ソーシャルスキルトレーニング）への取り組みの一環として今後も継続して行っていく。

※ SST とは「生活技能訓練」または「社会生活技能訓練」と訳され、社会で生活していくために、対人関係を良好に維持する技能を身につけ、ストレス対処や問題解決ができるスキルを習得（再発防止）することを目的とした訓練。

(8) 健康状態の把握・服薬支援

来所時に、血圧測定や顔色、聞き取りを行い、健康状態について把握し記録する。また、服薬の管理・支援を行う。

(9) アセスメント、定期的な個別支援計画の評価・モニタリング、個別支援計画会議の実施。

(10) 職員研修計画

サービスの質の向上を図るため、以下の研修を年1回以上行う。（社外研修又は社内研修）

- ① 虐待防止研修
- ② 防災防犯教育研修
- ③ 障害特性についての学習会
- ④ SST 研修
- ⑤ 防犯研修会
- ⑤ その他必要に応じて実施する

(11) 災害を想定した消防避難訓練の実施（年2回）

(12) 虐待防止、事故防止、苦情対応

利用者等の人権擁護・虐待防止・事故防止・苦情解決等のため、責任者の選定及び必要な体制の整備、成年後見制度の利用支援、苦情解決体制の整備を行うとともに、虐待防止を啓発・普及するため、従業員に対し研修の実施等を行う。

1. 虐待防止、事故防止の取り組みとして、毎日の職員朝礼にて以下の約束事を職員全員で唱和する。(平成 25 年 3 月から毎日実施している。)

私たち職員は 3 つの約束をします。

- ①身体的虐待・性的虐待・心理的虐待・放棄・放任・経済的虐待をしません。
- ②個人情報等を第 3 者などに漏らしません。
- ③危険予知に取り組み、交通事故、火災、利用者の事故防止に努めます。

自動車を運転するときの約束

- ①着席を確認してから発車します。
- ②助手席、後部席のシートベルトの施錠を確認します。
- ③法定速度を守ります。
- ④交通信号は必ず守ります。
- ⑤横断歩道では一時停止します。
- ⑥歩行者・自転車の横を通る時はスピードを落とします。
- ⑦無理な追い越しはしません。
- ⑧対向車の直前は曲がりません。
- ⑨急発進、急停止はしません。
- ⑩バックするときはミラーで安全を確認します。

また、日頃の職員の言葉づかいも虐待につながりやすいため、職員間も利用者の方に対しても職員はすべて敬語を使用することを常としている。

(13) 助言・相談支援

就労や社会生活場面の困りごと、生活面での不安、体調や精神面についての悩みなど、できる限り迅速に対応し、利用者の方が安心して就労し、生活が送れる様、職員と一緒に考え、助言・相談に応じる。

9. 日課

10:00～10:30	来所、バイタルチェック、健康状態の確認、朝礼
10:30～10:40	ラジオ体操
10:40～11:00	作業・各自の体調に合わせて休憩・水分補給。火曜日は料理
11:00～11:10	休憩・水分補給
11:10～11:30	作業・各自の体調に合わせて休憩・水分補給。火曜日は料理
11:30～12:00	片づけ・掃除・昼食買い出し
12:00～13:00	昼食・服薬・休憩
13:00～13:30	体操
13:30～14:00	作業・各自の体調に合わせて休憩・水分補給。
14:10～14:45	休憩・水分補給
14:45～15:15	片付け・掃除・休憩
15:30～16:00	送迎・帰宅

10. 年間行事・レクリエーション活動予定

月	行事内容
4	ドライブ
5	お花見
6	避難訓練・ドライブ・健康推進行事
7	焼肉・ドライブ
8	救急救命講習・ドライブ・健康推進行事
9	ドライブ・買い物
10	避難訓練・食事会（バイキング）
12	忘年会・健康推進行事
1	新年会
2	節分まめまき・健康推進行事
3	健康推進行事

以上

令和２年度 てつなぎ工房 事業計画書

令和2年3月6日作成
作成者 藤本 憲

事業所名、住所、サービスの種類、人員配置

事業所名：てつなぎ工房

住 所：〒088-3212 北海道川上郡弟子屈町泉２丁目５番１４号

電 話：015-482-5323

e-mail：koubou@tetsunagi.jp

サービスの種類：就労継続支援B型（定員２０名）

現在２３名在籍（２５名までは受け入れ可能）

人員配置：管理者兼サービス管理責任者 １名

職業指導員 ３名 生活支援員 ２名

職員勤務時間 ８：４５～１７：３０（中休憩４５分） 椎茸の場合は６：３０より早出有

利用者勤務時間 １０：００～１５：３０ 作業課によって変動あり。

作業課：内職、石けん、便利屋、椎茸 の４課

※販売課はパンの製造休止等に伴い休止扱いとなる。

工賃：（令和２年２月現）

時給計算 内職課１００円 便利屋１２０円 石けん１１５円 椎茸課１５０円

賞与年２回支給（８月、１２月）

年間行事計画（案）			
４月	・利用者自治会総会 ・釧路市民防災センター研修	１０月	・ふれあい祭り出店 ・つるい市場出店 ・旅行
５月			
		１１月	・健康診断 ・厚岸町こう福祉２１出店
６月	・防災訓練（避難・消火） ・フリーマーケット ・運動会	１２月	・クリスマス会・忘年会 ・大掃除 ・年末休暇
７月	・摩周の里夏まつり出店	１月	・年始休暇 ・新年会
８月	・お盆休み	２月	・中標津町福祉のつどい参加
９月	・鶴居村ふるさとまつり出店	３月	・防災訓練（地震想定） ・おつかれさま会

基本方針として

- 1、障がい福祉とは何かを考え、支援の在り方を皆で周知しながら日々の支援を行い、利用者様が地域社会で限りなく「普通」の生活を送れるように支える事。
- 2、利用者様の居場所としての存続を維持する事。
- 3、利用者様が生き生きと「働ける場」の提供と皆で喜びを分かち合い「共有する場」の提供、「安心して次のステップを踏める場」の提供を行う事。
- 4、利用者様が、社会性を持つ、もしくは取り戻す機会の提供と支援を行う事。
また、社会生活において必要な知識・常識を得る機会の提供と支援を行う事。

事業方針として

石けん課…利用者様がほとんどの工程を完結出来る熟練された方なので次の段階として新しい「カタチ」の商品を研究・開発していく。

椎茸課 …品評会の最高賞を受賞し付加価値の基盤を取り戻す事。現在の販路を大切に守る事。椎茸加工品の新たな商品化を進める。

内職課 …「内職課」がある事の存在意義に重点を置き、利用者様との適切な距離感をもちながら声を拾っていく事。また、課の一体的な作業が出来る事が目標。

便利屋 …弟子屈町の需要にいかに応えていくかが課題となり、これからの大きな柱になっていく事。

工房の取り組みとして

就労を通して仕事をする仲間と喜び、達成感を分かち合うことが出来る事業課をそれぞれ目指して頂き、時に余暇支援も取り入れ穏やかな毎日を過ごして頂く事。

社会福祉・障がい福祉として

弟子屈町でのイベント参加、各課の商品の定着化、需要がある中で、地域社会に選択して頂ける様な事業所となっていける様、意味をきちんと持たせる事が重要と捉えている。（例えば高齢化社会における便利屋の在り方など…）

個々が地域社会の中で存在証明がなされる様に職員がパイプとなって連携役を行う。地域社会において障がい「たいした問題ではない」という関係性を構築出来る事が理想であり目指す所である。

課題となる事など

- ・職員の高齢化による、引継ぎ問題が毎年のように控えている事。
- ・収入に結びつかない課と仕事に重点をおく課が同じ建物内に混在される中でバランス調整がとても難しい事。それに伴う職員と課の比重が日々変わる事。
- ・現在の状況は日々を「その日暮らし」の様な余裕のない状態で進んでいる現状に方向性を定めた計画を進め、結果を残し、心に余裕を持った支援を行える様に示していく事が急務となる。

令和2年度の事業計画として

内職課の意味合いとして直接収益につながりにくい「居場所」「参加する事」「リハビリ」を大きな目的としています。「課」ではなく利用者様「個」に重きをおいての支援となります。

しかし、目標として個々が得意とする分野を生かした一つの形を作り上げる事が出来たらと思います。前年度の弟子屈町民文化祭において長年「カレンダー」の題材を作り上げていた利用者様の「絵」に他の利用者様の行っている「ビーズストラップ」の作業を応用し「合作」を作り上げて頂きました。

これが新たな課の方向性になるのでは無いかと考えております。



また、題材の絵を担当された利用者様の「カレンダー」は**毎年の需要**、「ファン」がおりこの方にとって、**てつなぎにとってとても重要な事**とも捉えております。

それを踏まえて、町内外にもっと他の形で知って頂き、今回の挑戦した合作のような多くの利用者が参加できる形で商品づくりを目指し収益強化の方法

として行きたいと思います。

個人の想いや保護者様の意向がありますので、出来ない場合もありますが、可能な限り利用者様と寄り添った方法で様々な作業の提案と商品化、販売を通じやりがいや作業への意欲へ繋げたいと思います。

また動く事が可能な利用者様には町内外の販売会で自分たちの作った商品を実際に販売して頂いており、お客様から直接の声が聞け**次の創作への活力**となっている方も居ます。

まずは、**個々の状態、ニーズに合った型で日々変えていく事が日々の通所に繋がり**この場所を選んで頂ける事になると思います。

事業収入目標
¥90,000

職員：1名 鈴木 真紀 補助： 藤本 憲

利用者 6名 稼働時間 10：00～15：00 平日のみ

売上や経費など数字については「補足資料」昨年（平成31年度）のデータをご覧ください。

便利屋事業 事業計画書

令和2年3月6日作成

作成者 三浦 通

令和2年度の計画として

○職員が2名専属で動ける事により、固定依頼の安定化と令和2年2月現在まではお断り、または時期の引き延ばしによって取りこぼしていた**新規顧客の需要を賄うことが出来る**。
現在の事業収入の1.5倍は増強できる見込みである。

現在の状況 例（可能な限り、藤本、丸田、板谷、猿田、応援で2名体制を作るが不定期）

	月	火	水	木	金
午前	道の駅ゴミ処分	新聞回収	高校ゴミ、B宅ゴミ処分	C宅引越し	道の駅ゴミ処分
午後	A宅ゴミ処分	新聞回収	C宅運搬	C宅ゴミ処分	D宅ゴミ処分・引越し

改↓善

	月	火	水	木	金
午前	道の駅ゴミ処分	新聞回収	高校ゴミ、B宅ゴミ処分	C宅引越し	道の駅ゴミ処分
	新規、フリー	新聞回収	新規、フリー	C宅引越し	D宅ゴミ処分
午後	A宅ゴミ処分	新規、フリー	C宅運搬	C宅ゴミ処分	D宅引越し
	新規、フリー	新規、フリー	C宅運搬	新規、フリー	D宅引越し

弟子屈も高齢化社会の町となり、ちょっとしたゴミ処分が「おっくう」になったり
いつもは自分で行っていた草刈りや庭の手入れ、畑おこしが出来なくなったり、
広すぎて維持費のかかる一軒家より公住に移り住むといった事や、長期入院が必要な為や
老人福祉施設などへの転居に伴う引っ越し、ゴミ処分など**細かな需要が日々増しています**。

新規を獲得する方法として、弟子屈町内在住かつ「**顔の広い**」職員が携わる事で
営業はもちろん、**出先でのリピートも獲得する事が出来る**。

また、**福祉事業所として大切な事だがリピーター様が「職員」から「利用者」に
目の向け方が変わり、双方の関係性向上にも繋がっていった事例もあるため、存在意義の
証明**ともなる。

今年度の目標金額として、3,800,000円を目指し

半年の事業収入状況を見て、**利用者工賃の向上を現実化**させたいと思う。

職員：2名 三浦 通・松田 豊

利用者：7名

稼働時間 10:00～15:00（4時間） 平日の稼働だが需要に応じて土日祝日も可

軽トラック 1台

2tトラック 1台

草刈り機 5台

事業収支予算案

収入

内容	月別事業収入（平均）	日数	合計
一般作業	¥290,000	12か月	¥3,480,000
古紙回収販売	¥30,000	12か月	¥360,000
		合計	¥3,840,000

※一般作業…ゴミ処分、草刈り、清掃、除雪、引っ越しなど

作業料金例

ゴミ処分			1時間あたり
作業代（1時間）	車代（軽トラ）	出張料 3 km以内	合計
2500	3000	0	5500
作業代（1時間）	車代（2 t 車）	出張料 3 km以内	合計
2500	6050	0	8550

草刈り		1時間あたり
作業代（1時間）	機械代（1台）	合計
2500	1000	3500

引っ越し			1時間あたり
作業代（1時間）	基本料金	運送料（1 k m/100円）	合計
2500	3000	100	5600

支出

内容	月別事業収入（平均）	日数	合計
作業燃料費（移動含め）	¥35,000	12か月	¥420,000
消耗品 （草刈り用、古紙回収用）	¥3,000	12か月	¥36,000
利用者工賃（7名）	¥13,000	12か月	¥156,000
メンテナンス等修繕費	¥3,500	12か月	¥42,000
宣伝広告費	¥10,000		¥10,000
備品購入等予備費	¥350,000		¥350,000
		合計	¥1,014,000

最終利益

収入	支出	差引合計
¥3,840,000	¥1,014,000	¥2,826,000

売上や経費など数字については「補足資料」昨年（平成31年度）のデータをご覧ください。

リサイクル石けん課 事業計画書

令和2年3月6日作成

作成者 藤本 憲

令和2年度の計画として

販売場所としては

弟子屈町内 道の駅、フクハラ、農協

弟子屈町外 つるいのんき屋、釧路MOO店舗内、ネット注文

○現在の状況

約9割の工程を利用者様が一人で行っている作業課で、職員は必要な時のサポートやチェック等を行います。但し、大口注文が入った時などは一緒に製造予定を立てたり作業工程を職員が携わる事もあります。

品質に関しては、ほとんどの妥協を許さない方が携わっておりますので自信をもって販売が出来ます。

前年度は、生産が間に合わない事が無いよう、日々増産を繰り返しておりますので安定した需要が見込まれます。

○これからとして…

家庭の廃油を使ったりリサイクル石けんですので「薬用せっけん」「洗顔せっけん」などは作れませんし、用途外ですが、固形石けんの加工や着色は出来ますので需要から一歩動いた製造が出来る様に計画していきます。（例えば道の駅用に北海道らしい形のものとか）

洗濯石鹸としての需要、リピーターも多く、他の正規品の石けんより選んで頂ける事があり、電話での直接注文やネット注文など興味を示して下さる方が増えてきておりますので可能な限りの製造を行いたいと思います。

年間通して在庫がダブついた事はありません。全て販売させて頂いております。

年間目標売上	消耗品経費	利用者工賃	差引合計
¥150,000	¥12,000	¥135,000	¥3,000

職員：1名 藤本 憲

利用者 1名 稼働時間 10：00～15：00 平日のみ

売上や経費など数字については「補足資料」昨年（平成31年度）のデータをご覧ください。

椎茸課 事業計画書

令和2年3月6日作成
作成者 丸田 幸男

令和2年度の事業計画として

H31年度 総収穫量 約 8500kg
総売上 約8,107,725円
総支出 約6,498,037円

職員：2名 丸田 幸男 ・板谷 政美 補助：藤本 憲
稼働時間 6：30～15：30 平日・土日祝日 365日稼働（時間・勤務日はシフト勤務）
利用者：8名

今年度の目標として

1 最優秀賞の再獲得

2 椎茸副産物の企画強化

3 新たな付加価値

- 1、昨年度は品評会にて「奨励賞」でしたので今年是最優秀賞の再度獲得を。昨年は時期的なタイミングが外れてしまった事や、利用者ー職員の連携不足があり、逃してしまったが、品質としては毎年の品評会に出せているレベルの椎茸が作れているので奪還を狙える。
- 2、生椎茸の価格は椎茸業界で年々安くなっている中、てつなぎの椎茸は取引価格が維持されかなりの優遇措置を行って頂いている為、これ以上の製造単価上昇は見込めない。
その為、**生椎茸以外の戦略が必要**となってきた。
昨年流行に乗ったところもあるのだが、「**椎茸パウダー**」を使った「**しいたけ塩**」を本格的に商品化し販売の補強としたい。
- 3、生椎茸価格の優遇措置について現状では動きが無い中で取引先へ10年前と変わらない状態である事について**双方にきちんとしたメリットがある中身**を表現する必要があると考える。
福祉事業所の在り方として、もう少し全面に出しても良い表示を作る事。これは**10年間の培った実績があるから商品としての品質は絶対のものとして前提があった中で**企業が求める「福祉」というクリーンイメージを付加価値として表示し連携提供する事で企業側への安定供給に繋がるのではと考える。これは自店舗としての売上に繋がるので企業と相談の上表示の方法、表現の方法を模索していきたいと思う。

売上や経費など数字については「補足資料」昨年（平成31年度）のデータをご覧ください。

事業目標値

収入	目標売上	目標収穫量	収支差合計
	¥9,200,000	9000kg	
支出	必要維持経費	利用者工賃	¥1,000,000
	¥6,700,000	¥1,500,000	

椎茸課の今後の大きな課題

ハウス施設の老朽化が深刻な問題となっている。携わっている職員の知恵や努力で現状の維持を保ってきているが、建物を維持する基礎パイプの腐敗や、温度管理を維持する暖房（ボイラーストープ）の不具合など、**問題は山積み**である。

ちなみにハウスの耐久年数は金属製で10年となっている。

（減価償却資産の耐用年数等に関する省令第1条第1項、別表第一 参照）

ストーブの電子制御基板がもう寿命で生産されておらずそれが壊れると使えなくなる。

新しい物で安くても1基70万円ほど、中古も探していますが…。それと設置経費。

その他、**夏対策の送風機等も経年劣化により一つずつ取り換えている現状**です。

大まかな経費を計算すると…

ストーブ	ハウス入り口パイプ等（単体施行出来るのであれば）	送風機
¥700,000	¥600,000	¥5,000
2棟分		
¥1,400,000	¥1,200,000	¥10,000
総合計		
¥4,010,000		

- ・暖房の燃料費拡大も大きな痛手となっている。また、包材もほとんどが油性製品なので同様に価格上昇傾向にある。
- ・温泉については、復活しても暖房費を大幅に賄えるほどの能力は初めから備えておらず必要な冬時期に安定供給されない。
- ・菌床を仕入れているメーカーの菌が中国に違法売買され安価に出回り、日本市場を脅かしている。（安価に大量供給され、しかも現在の法律上日本の菌なので「日本産」をうたえてしまっている。メーカーは訴訟中で現在はメーカーの独自措置を講じる。）椎茸業界自体がかなり冷え込む可能性も含まれているとの見解もある。
- ・職員の高齢化による補充が居ない事。職員全体を見て考えていくか、新規である程度の若年層を募集するか…。

補足資料

事業収入（H31.4 ～ R2.2末まで）											
椎茸	¥8,107,725	便利屋	¥2,474,410	販売（販売会含む）	¥3,608,245	内職	¥85,610	石鯨	¥99,026	食物（販売会）	¥109,700
支 出（H31.4 ～ R2.2末まで）											
	¥6,498,037		¥862,230		¥2,626,194		¥22,929		¥12,288		¥32,965
事業利益											
	¥1,609,688		¥1,612,180		¥982,051		¥62,681		¥86,738		¥76,735

利用者工賃（H31.4　～　R2.2末まで）※年2回賞与あり						
	¥1,479,700	¥889,422	¥339,020	¥491,900	¥125,470	変動あり
	7名	7名	2名	6名	1名	変動あり
利用者一人あたりの平均工賃						
	¥19,210	¥11,550	¥15,410	¥7,453	¥11,400	変動あり
最終利益						
	¥129,988	¥722,758	¥643,031	¥-429,219	¥-38,732	¥76,735

↑ 参加事業課に
振り分けをします。

内職補足

大まかな事業収入はカレンダーとなります。支出はカレンダーなどの材料費です。
祭り等のイベントに参加して作品を販売しています。

便利屋補足

収入としてはゴミ処分が圧倒的に多く、次いで草刈り、除雪、引っ越しです。
2月は2t車車検・修理と軽トラックの廃車により2週間ほど仕事がうまく回りませんでした。
支出の大きなものとして 燃料費 {軽トラ72,690円 2t 217,906円 草刈り 14,518円}
インパクトドライバー代 42,593円 2tのスパイクタイヤ 293,700円（4WDではない為…）

石鯨補足

支出についての大まかなものとしては材料費の苛性ソーダ、ソーダ灰で8,788円です。

椎茸補足

支出としては大きなものが菌床の代金となる2か月に一回の搬入で一度に3700玉を仕入れる。
金額として約4,200,000円となる。また出荷商品の包材代は約800,000円ほど。
年間の暖房費は1,024,230円となり、電気代は約350,000円となる。

販売補足

パン事業の休止と、思いのほか業績が伸びない事、職員に対しての利用者人数が少ない中で
一日職員の動きが制限されてしまう等の理由で休止となる。
支出については燃料費は入っておりません。

令和2年度

就労継続支援B型事業所 んくもり弁当 事業計画(案)

1.基本理念

利用者の主体性や意思決定を最大限に尊重し、利用者が抱く“思い”や“望み”が叶えられ、“ここに通って良かった”、“ここにいて楽しい、落ち着く”という満足感・充実感が得られる事業所を目指します。併せて、その一人ひとりが“働く喜び”、“仲間とのふれあい”、“就労の知識や技能”等が得られ、身につくような支援を行います。

2.基本方針

- 1)利用者個々の性格、障がい特性を十分に理解し、個別支援計画に沿った適切なサービスを提供します。
- 2)利用者一人ひとりの人権を尊重し、自立した日常生活、並びに社会生活を営むことができるよう、就労の場、就労の機会を提供します。
- 3)地域や家庭との結びつきを重視し、市町村、他の障がい福祉サービス事業者、その他保険医療サービス、または福祉サービスを提供する機関等との密接な連携に努めます。
- 4)利用者の安心・安全を第一に考え、不安のない適切な支援に努めます。
- 5)地域に根差した“風通しの良い”事業所づくりに努めます
- 6)各種法令の遵守と健全経営に努めます。

3.事業内容

- ・弁当製造販売（町内・南弟子屈・磯分内・標茶他）
- ・委託業務事業（川湯の森病院掃除）
- ・イベント販売（観光祭り等の各種行事へ出店）
- ・利用者支援に関する業務全般（更新手続き・個別支援計画の作成他）
- ・年2回の避難防災訓練の実施
- ・消防設備点検の実施

4.営業日及び営業時間

- ・営業日は、月曜日から金曜日（但し、祝祭日・お盆・年末年始は除く）
※但し、イベント開催等により祝祭日を営業とすることがある。
- ・開所時間、及び営業時間は、午前8時30分から午後6時00分

5.利用定員

20名

6.従業者の人数

- ・管理者 1名 ・サービス管理責任者 1名 ・生活支援員 1名
- ・職業支援員 2名 計5名

7.年間売上目標

弁当製造販売	10,000,000 円
委託業務事業	3,000,000 円
販売事業	1,000,000 円
目標総計	14,000,000 円

8.支援内容

- (1) 心配事や悩み等を話しやすい・聞きやすい環境の整備。
- (2) 作業への意欲を高める支援を行う。
- (3) みんなが協力しながら作業に取り組めるような雰囲気・環境の整備。
- (4) 一人ひとりの障害特性、疾病を理解した上で尊重する。
- (5) 互いに協力し合えるように支援する。

9.個別支援計画

①アセスメント(課題整理)

利用者の思い(目標)を確認し、本人が抱えている課題を整理しながら、潜在的な能力、働く力を最大限に引き出すことのできる支援を行います。

②モニタリング(評価)

利用者の“思い”を実現するために個別支援計画が「計画通り実施はされているか、支援内容は適切なのか、問題はないのか。」等を本人、職員、関係者で確認し、最長でも6カ月に1回は見直しを行い、利用者の“思い”を反映させていきます。

10.避難防災訓練の実施

- ・年2回の実施及び防災教育・研修を実施し想定外の事案に対応する力を養う。

11.職員研修

事業所で抱える問題や課題の解決、職員の資質の向上を目的に事業所全体で計画的・組織的、そして積極的に取り組んでいきます。

<事業所内研修>

- ①権利擁護、虐待防止について
- ②感染症予防について
- ③災害及び事故発生時の対応について
- ④危機管理について

12.コンプライアンス(法令遵守)

障がい福祉サービス事業所において、そこに通う利用者が安全で安心した時を過ごすことができるよう、関係法令等に基づき、相互の牽制体制とチェック機能の強化、自己点検による改善を図りながら福祉サービスの提供に努めます。

GHてつなぎ荘事業 令和2年度事業計画(案)

令和2年3月10日 記、田中周太

1:運営状況

* 給付対象事業

指定共同生活援助事業 入居状況(令和2年3月現在)
てつなぎ荘 定員7名 満室

てつなぎ抱夢 定員5名 満室

ほんわかホーム 定員6名 満室

泉ほ一む 定員2名 1室空室

指定短期入所事業(てつなぎ荘にて実施) 定員1名
稼働率 70%

* 給付対象外事業

:生活困窮者一時預かり事業 (定員1名 随時対応)

事前予約にて随時対応

:生活y困窮者(有料ショートステイ)事業

支給決定外の方を対象に運営

事前予約にて随時対応

利用料:1日2000円+3食900円

2:サービス体制

* 住居毎の職員配置数及び業務内容

てつなぎ荘 世話人 1名 宿直応援職員数名(他事業所職員 5
:宿直(夜間18時～翌9時)・日勤(祝祭日などの休日時の支援全般)

泉ほ一む 世話人兼務 1名(てつなぎ荘配置職員により管理)
:巡回時間 8時、13時(休日のみ)、18時、22時

てつなぎ抱夢 世話人兼務 1名(てつなぎ荘配置職員により管
:巡回時間 8時、13時(休日のみ)、18時、22時

ほんわかホーム 世話人 1名 生活支援員 5名(5交代勤務)
:日勤(日中、8時45分～17時30分、生活支援全般) 12:00～12:45休憩
:早出(6時45分～15時30分、生活支援、受診対応など) 12:00～12:45休憩
:遅出(12時15分～21時、生活支援全般) 14:00～14:45休憩
:夜勤(15時15分～9時、夜間支援全般) 19:00～19:45、21:00～翌6:00休憩

* 食事提供体制 (平日の夕食)・土日＝宿日直対応職員が担う。
調理員 2名 交代制にて対応・不在時は当日担当職員にて対応

3:共通業務

:個別支援計画策定
:生活支援全般(相談対応、助言、残存機能活用援助など)
:施設維持管理
:各種申請(各種手続き代行)
:記録整備管理事務全般
:館内清掃(共有部及び建物外周)
:朝食提供及び土日の朝昼夕食提供
:休日の対応
:利用者の余暇支援(外出行事など)
:利用者の受診・買物支援
:各町内会の行事に参加

4: 個別支援計画の策定及び個別面談の充実

: 全入居利用者に対し、居室担当者の設定によるきめ細かいサービスの提供を行う。
定期的な個別面談により潜在的要望を掘り起こし、支援計画に反映させる。

5: 重点課題

* 賃料の改定及び収支改善を実行する。

* サービスの質の向上

支援内容を検証し、当事者の要望に細目に対応する。

* 防災設備の拡充

自然災害、緊急災害時の設備の充実を図る。(全施設)

* 収益性の向上を図る

自動販売機の検討、生活雑貨の販売、経費削減など。

* 新規職員の確保

どこの事業所も同じですが、ここ数年、新規職員の確保には至らず、他事業所に応援をお願いしてなんとか回している状態です。

早急な新規職員の確保が必要になっています。